

特記仕様書

令和8年度

工事番号：青産農総（工）第8－1号

工事名：水稻高温耐性検定施設整備工事

工期：契約締結の翌日～令和9年1月8日

特記仕様書

事業年度 令和8年度
工事番号 青産農総（工）第8－1号
工事名称 水稻高温耐性検定施設整備工事

1 工事場所

青森県黒石市田中地内

2 工事期間

契約締結日の翌日～令和9年1月8日

3 工事内容

建物本体（間口15m、奥行40m）一式、当該施設に付随した空調設備、及び電気配線設備一式、水路

水稻高温耐性検定を行うため、温度を自動管理しながら高温条件で水稻を栽培できるハウス型の施設を水田圃場に建設するものである。

（参考1）イメージ図

（参考2）別紙工事数量表

4 留意事項

- （1）設計内容に疑義がある場合には事前に協議すること。
- （2）建物本体について、仕様書、数量表の内訳書に記載してあるものと同品以上とするが、本仕様書と異なる場合には、仕様書、施工図について、令和8年7月6日12時までに提出し、承認を得ること。
- （3）建物本体の製造に当たり、地耐力は3 t/m²以上であることを前提とした仕様であるが、さらなる地耐力を要する場合には事前に現地調査を行い、必要に応じて補強工事費を見積もり金額に盛り込むこと。
- （4）建物本体のフィルム被覆工事については、特殊事情を除き令和8年11月上旬までに終えること。
- （5）軽度な誤差及び変更、または図面等に記載の無い部分で技術的に変更等が生じた場合は、監督員の指示に従い施工すること。
- （6）現場代理人が責任者となり関係法令に従って行うこと。
- （7）工事の施工に必要な官公署への手続きは全て監督員と打ち合わせの上、請負業者にて行うこと。また、これに要する費用は請負業者の負担とすること。
- （8）工事現場においては常に整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行うなど事故の防止に努めること。
- （9）工事中、監督員が必要と認めて指示した場合は、隣接地・道路・その他に対して危険及び損害を生じないように処置し、損害を与えた場合は直ちに復旧するほか監督員の指示によって処置すること。

- (10) 研究所職員に危険が及ぶ可能性がある場合は工事個所への立入を制限するなど、事故防止に万全を期すこと。また、この場合は監督員と事前に打ち合わせる事。本工事において労働災害が発生した場合、研究所長はその責任を負わないものとする。
- (11) 工事用電源については、少量に限り現場電源を使用可とする。ただし、使用にあたっては監督員と打合せを行うこと。大容量の電源を必要とする場合は発電機等を持ち込むこと。
- (12) 工事車両の置き場については、公用車・農業機械等の出入りの支障にならないように配慮すること。出入りの支障になりそうな場合は、監督員と打合せを行うこと。
- (13) 工事従事者の安全・健康に留意すること。特に、日射病や熱中症の予防のための措置を講ずること。
- (14) 受注者は、受注者及び下請け業者に対して暴力団員等による不当な介入があった場合は、警察及び発注者へ通報・報告しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。

5 火災保険等について

請負契約書第54条の規定により、工事目的物及び工事材料を下記保険に付すこと。

(1) 保険種別

保険種別は下記のとおりとし、いずれかの保険契約をすること。

普通火災保険、火災建築保険、建築工事保険、組立保険

(2) 保険契約の時期、加入期間、対象金額

保険種別		加入時期	加入期間	保険対象金額
建設工事保険		工事開始時	工期後10日	請負金額の100%以上
組立保険		機材搬入時	同上	同上
普通火災保険 火災建築保険	建築	基礎完了時	同上	請負金額の85%以上
	設備	機材搬入時	同上	請負金額の95%以上
	その他	機材搬入時	同上	請負金額の100%以上

※契約変更に伴い、当初の請負金額の15%を超える増額（累計）が行われた場合、又は工期を延長した場合は、ただちに上表に準じて加入内容変更の措置を講ずること。

(3) 受注者は、加入した保険証書の写しを1部提出すること。

6 提出書類等について

- (1) 積算内訳書 入札時
- (2) 現場代理人・主任技術者関係書類一式（青森県に準じる） 契約の前まで
- (3) 契約保証金免除申請書（契約保証金納付の場合を除く） 契約の前まで
- (4) 履行保証保険証書又は契約実績に係る書類一式（契約保証金免除を申請する場合）
契約の前まで
- (5) 工程表 契約の前まで
- (6) 前金払請求書（契約額の4割以内）、前金払に係る保証証書（前金払を受ける場合）
- (7) 工事打合簿 監督員と打合せ・承認事項があった場合、随時
- (8) 変更契約協議書（必要が生じた場合）
- (9) 完成届 工事完成時
- (10) 工事写真（施工前と施工後が比較できるもの、竣工後に見えなくなる部分は特に
詳細に記録すること。）工事完成時、工事完成検査前までに1部提出すること。
- (11) 設置器具類の仕様書・取扱説明書等一式（7（1）に規定するもの）
- (12) 引渡書 完成検査通知後
- (13) 請求書 完成検査通知後
- (14) その他 必要の都度、監督員から指示する。

7 監督員承認事項

- (1) 設置する機器類については、カタログ等により事前に監督員の承認を得ること。
また、これらの機器類の仕様書・取扱説明書等をファイリングの上、完成検査までに提出すること。
- (2) 本設計図書に記載のない項目及び着工後に疑義の生じた事項について、打合せを行った内容・監督員から承認を受けた事項については「工事打合簿」に記入し、監督員は内容を確認の上、認印を押印する。

8 貸与試料

- (1) 設計図書一式

工事内容

高温耐性検定施設は、ハウス本体工事、付帯設備工事（換気設備、暖房設備、制御設備、電気設備）、ハウス内土間工事、水路工事で構成する。

ハウス本体工事：基礎、ハウス骨組、フィルム（屋根、妻面、サイド換気部）、両側天窓、防鳥網

付帯設備工事：換気設備、暖房設備、制御設備、電気設備

土間工事：ハウス出入口、ハウス内前後

水路工事：入排水U字溝設置

1 ハウス本体の仕様概要

(1) 設計条件

日本施設園芸協会安全構造基準による

地耐力：3t以上/m²

風速：31m/sec 積雪：32kg/m² 屋根勾配：5寸勾配（5/10）

基礎については、独立基礎とすること。

(2) ハウス規模

間口15 m × 奥行40m 面積：600m²

軒高：3m程度 基礎高：0.25m程度

地表面から屋根頂部までの高さ：7.5m以内

(3) 出入口

幅3.0m×高さ2.5m以上～3.0m以内 2か所

(4) 鋼材(同等以上可)

① 主骨材：LH-200*100*3.2*4.5

② 胴縁：WC-75*45*15*1.6

③ 陸梁：L-4*50*50

④ 妻柱：□-125*75*2.3

⑤ 合掌継材：WC-75*45*15*1.6

⑥ 柱継材：WC-75*45*15*1.6

⑦ ブレース類：M12

(5) 被覆材

① 屋根：硬質フィルム（エフクリーン100μ 流滴自然光 等）

前後4m（土間コンクリート部分）の屋根は、過度な地温上昇を防ぐため、

硬質遮光フィルムとすること。

- ② 天窓：硬質フィルム（エフクリーン100 μ 等）
- ③ 妻面：硬質フィルム（エフクリーン100 μ 流滴自然光 等）
- ④ 側巻（換気）部：農P0 0.15

（6）天窓仕様：自動開閉方式

（7）防鳥網

天窓、側面巻上げ部分に防鳥網設置。

2 付帯設備

（1）換気装置（いずれも同等品以上可）

- ① 側面：2段自動巻き上げ
- ② 妻面：換気扇FGX1043・電動シャッター・ウェザーカバー 各2台
- ③ ハウス内部：循環扇（はやてプラスFAN-30T200W） 4台

（2）暖房設備（いずれも同等品以上可）

- ① 温風暖房機：HK3030TEV（灯油式）
- ② オイルタンク：KS-490SJ
- ③ 防油堤：AL-500G

（3）制御設備（制御盤）

天窓換気、側面換気、換気扇、循環扇、暖房機を自動及び手動で制御できる制御盤を設置。

（4）電気設備工事

施設内分電盤以降の2次側全てを行う。また、ハウス前後の2か所に100V用コンセントを設置する。なお、工事にあたって1次側工事請負業者と打ち合わせた上で実施する。

3 土間工事

（1）ハウス出入り口（外部）

幅500mm×長さ3000mm以上 2か所

（2）ハウス内部

出入り口から4mの面積60 m^2 、厚さ15cmのコンクリート打設 ハウス前後2か所

4 水路工事

（1）U字溝設置（グレーチング付き） サイズ180mm

- ① 水口側入水用：用水路水口からハウス内部への水の引き込み
- ② 水尻側排水用：ハウス水尻から用水路への排水